

2019年8月13日

「子どもの命を守るために保育施策の充実」を求める陳情書  
—子どもにも保護者にも安全・安心な保育の提供を—



団体名 浜松市保育団体連絡会  
所在地 浜松市中区上島2-13-35  
代表者 山本 数馬

**陳情趣旨**

すべての子どもたちは幸せに生きる権利があります。浜松市の宝である今を生きる子どもたちを、豊かに育てることは私たち大人の責任であり、よりよい保育を次世代の子どもたちに残していくことは、社会の責任です。

いま保育において、市民の関心事は事故防止や災害対策です。また、保育施設に子どもを預ける保護者は散歩やプール、災害時の避難確保等、預けている時間の安全確保に高い関心があります。

その願いに応えるよう、私たち保育関係者は、子どもの命を守るために基準以上の保育士配置を施設独自で行っていますが、各園の財政には限りがあります。

どんな保育施設に入所しても、子どもたちの安全が守られるよう、市単独の補助金がつくように下記の点について陳情します。

**陳情項目**

- 子どもの安全対策のために職員の加配を実施している保育施設に対して「安全対策保育士補助金」を創設してください。  
既存の「予備保育士補助金」は、新卒2名分の保育士を確保し出張・研修、年休・公休や休憩時間の補充等に充てているため、安全対策の加配になっていない現状です。

## <補足説明書類>

### 1. 予備保育士補助金について

予備保育士雇上費（市単独事業）は、国の保育士配置基準を上回る園には、2名まで予備保育士雇上補助金が出る。

### <現状の補助額>

平成29年度	短大卒保育士給与月額167,600円×16.3ヶ月=2,731,000円
平成30年度	短大卒保育士給与月額168,600円×16.3ヶ月=2,748,000円
令和元年度	短大卒保育士給与月額170,100円×16.4ヶ月=2,790,000円

※16.4ヶ月=12ヶ月+賞与4.4ヶ月

年齢	0歳	1、2歳	3歳	4、5歳
国の配置基準	3:1	6:1	20:1 (15対1に補助有)	30:1

### <現状の実態>

- 子どもの成長、安全のため、ほとんどの園が、国基準より多く保育士を配置している。
- 予備保育士の単価が初任給と同等であるため、差額は園で負担。
- この補助金に、配置基準の緩和はもちろんのこと、キャリアアップ研修で不在の保育士補充、有休職員の補充、11時間開所の対応（保育士の労働を8時間とし不足3時間分）、事務時間の確保（勤務時間内に現場から離れての書類作成）なども含まれている。

上記の業務に予備保育士2名分ではそもそも不足であるが、近年問題となっている、「散歩」や「プール活動」での園児の安全を守るために職員の加配が必須である。

特に3歳児20対1、4,5歳児30対1の職員配置では、子どもたち一人ひとりに合わせた保育はできません。なぜなら

- ① 散歩での交通事故防止のために、幼児の散歩（20名程度）では前・後に職員を配置する。可能であれば、真ん中にも職員を配置したい。
- ② プール活動では、入水して指導する職員とは別に、必ず監視職員が必要である。  
→2年前に起きた埼玉のプール死亡事故をきっかけに、プールへ監視役をつけることの意識がより高まり、監視がなければプール活動を中止にしている。

### <保護者の願い>

- ◆ 大津の事故や日々報道される様な子どもたちを取り巻く事故を防ぐには、やはり保育士の人数を増やして欲しいです。保育園を増やしただけでは待機児童は減っても、その中の子どもたちの安全は守られないように思います。保育士として働きたいと思える人が増える取り組みを市・県・国でやってほしいです。
- ◆ 両親の共働き、核家族、母子、父子家庭など過去と比べて生活形態も大きく変わってきており、また近年、発達障がい児、要支援児も増加していて、昔と子どもの様子も変わっているため、保育士の配置基準は、その都度見直しが必須だと思う。痛ましい事故や事件もあるので、リスクを減らすためにも必要。
- ◆ 国の配置基準と現場の必要としている人数が違うのはおかしい。国の基準に合わせて質を落とすのではなく、必要な人員を配置し、子どもの安全を守って欲しい。子どもが安心して預けられる保育園に。どこの保育園もそうあって欲しい。
- ◆ 人の命を預かる職種は特にマンパワーが命です。まだ、大人の指示が入らない子どもだからこそ、大人の目が、手が欲しいと思います。悲しいニュースも目にしてきましたが、起こる前に人員確保と無理のない保育が大事かと思います。それに伴う人件費も公費（補助金）を！将来の浜松を担う子どもたちにお金をかけて欲しい。